# 「モバイル市場の公正競争促進に関する検討会」 ヒアリング資料(追加説明)

2018年1月30日 株式会社NTTドコモ



#### 質問

モバイルネットワークの接続条件・接続料等について

各社の説明で、MVNOが支払う帯域幅課金のデータ通信料金については、接続料と総務省に届け出ている 卸料金で同一なのは分かったが、それ以外の条件による卸提供は行っていないのか。もしあるのならその内容 をご教示いただきたい。

#### 回答

- ✓ IoT分野においては、遠隔監視や在宅医療支援、AIロボット等の領域における多様なプレーヤーと 連携することで、新たなサービスの創出に積極的に取り組んでおり、それぞれ卸提供を行っております。
- ✓ その場合も、電気通信事業法等、法令・ガイドラインに則って適切に対応しております。

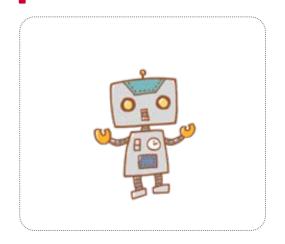
### 遠隔監視



# 在宅医療支援



## AIロボット



# 項番1-(2). 回答



#### 質問

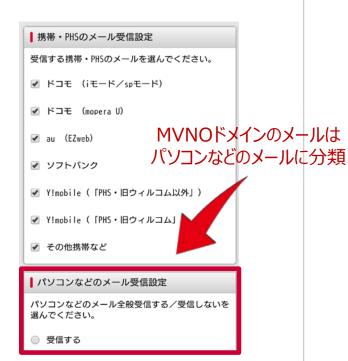
関連MVNO・サブブランドとの間の同等性について

MVNO各社のドメインからのメールは貴社の迷惑メールフィルタにおいてどのような扱いになっているのか。また、 貴社の迷惑メールフィルタにおいて迷惑メールとして扱われないためには、どのような対策をとればよいか。

#### 回答

- ✓ パソコンからの迷惑メール大量送信への対策として、当社の 迷惑メール設定において、ユーザがパソコンからのメールの受信を 拒否できるようにしております。
- ✓ MVNO各社からのメールは「パソコンなどのメール」に分類されるため、 ユーザがパソコンからのメールを受信拒否した場合、受信されません。
- ✓ MNO各社からのメールは、MNO間で取り決めたセキュリティポリシーに 基づきメールの送信を行うことを条件に受信を行っております。
- ✓ MVNOから要望があれば、まずは具体的に内容をお伺いした上で、 協議させていただきます。
- ✓ なお、当社の迷惑メール設定において、MVNOを他MNOと同等に 扱うにあたっては、MVNO側でMNO各社と同等の機能を具備し、 MNO間で取り決めたセキュリティポリシーを満たすことが条件と考えて おります。
- ✓ また、MNO各社はデータ通信契約等においても十分な本人確認 を行っており、契約者とメールアドレスが密接に紐づいているため、 MVNOにおいても十分な本人確認を実施する等の対応が必要と 考えおります。

#### ◆メール受信設定画面



# 項番1-(3). 回答



## 質問

#### 関連MVNO・サブブランドとの間の同等性について

ユーザ数と(一定のスループットを確保するために必要な)帯域幅の関係性について、何らかの知見やデータをお持ちであれば、ご教示いただきたい(例:混雑が一定のいき値を超えると急に実効速度が遅くなる等)。

### 回答

✓ 一般的に、ユーザ数が同じでもユーザ属性によって大きくスループットが変動することがあり、加えて、通信環境やネットワークの混雑状況、利用形態等、他の要素も影響するため、その関係性を一概に説明することは困難であると考えております。



#### 質問

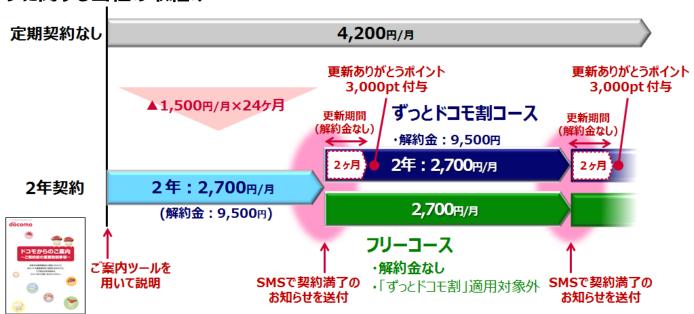
#### 利用者の期間拘束・自動更新について

そもそもなぜ自動更新にしているのか。自動更新がユーザの乗換えを制限していることは否定しないか。

#### 回答

- ✓ 継続してドコモをご利用いただくお客様が、2年ごとに更新手続きをするお客様の手間を省くため、 また、更新を忘れて料金が高くなることを防ぐため、お客様からのお申出がない限り2年契約を自動的に 更新する仕組みにしております。
- ✓ 当社は、契約から2年経過後にお選びいただける、基本料金は同額のままで解約金がかからない「フリーコース」をご用意していること、また、2年契約満了月には対象のお客さまに対してメール、SMS等でのご案内を強化していることから、自動更新がユーザの乗換えを制限しているとは考えておりません。

#### ◆2年契約プランに関する当社の取組み





#### 質問

#### 利用者の期間拘束・自動更新について

2年経過時点でユーザに同一の料金の中で選択の機会が与えられてはいるが、2ヶ月間の更新月の間にユーザからの意思表明がない限り更に2年間拘束するというのは、意思確認の程度としては不十分ではないか。

#### 回答

- ✓ 2年契約プランの更新月については、当初「契約期間満了の翌月1か月間」としておりましたが、総務省 ICTサービス安心・安全研究会「利用者視点からのサービス検証タスクフォース」におけるご議論を受け、 消費者保護の観点から、2016年4月より「契約期間満了の翌月および翌々月の2か月間」に拡大 いたしました。
- ✓ 2016年6月からは、基本料金が同額のままで解約金がかからない「フリーコース」をご提供しており、契約から2年経過時点で同一の料金の中から期間拘束の有無をお選びいただくことを可能としております。 2年間の継続利用が不確定なお客様については、「フリーコース」をお選びいただくことで、いつ解約されても解約金が不要となります。
- ✓ また、2年契約満了月には対象のお客さまに対してメール、SMS等でのご案内を強化しており、お客様の 意思確認に努めております。

# 項番3.回答



## 質問

中古端末の国内流通について

中古・下取り端末の流通に関し、メーカ側から拘束があるか。

# 回答

✓ 拘束の事実はありません。

# 項番5-(1). 回答

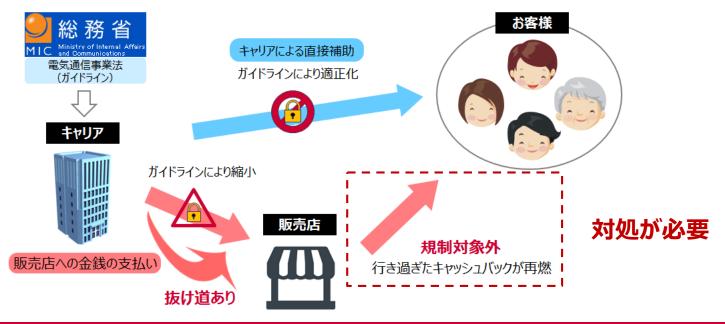


#### 質問

モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針について 端末購入補助に関するソフトバンクからの提案について、基本的な方向性として賛同されるか。 また、賛同される場合、ソフトバンク提案の方策以外に、どのような方策が考えられるか。

#### 回答

- ✓ ソフトバンク殿のご提案は、従来から当社が公正競争の観点で必要な取組みとしてご提案申し上げている内容であり、ご提案自体を否定するものではございません。しかしながら、ガイドラインを見直した場合においても、ガイドラインの外側を突く手法により"イタチごっこ"の継続が懸念されます。
- ✓ 販売店がお客様に対して実施する端末代金の値引きやキャッシュバック等について、電気通信事業法による販売店への直接的な対処や、景表法等関連法令を考慮した総合的な対処等が必要ではないかと考えております。



# 項番5-(2). 回答



### 質問

モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針について

SIMロックについて、「回線解約時の解除件数」、「回線解約後の解除件数」及び「回線解約件数に占める SIMロック解除件数の割合」を示してほしい。

#### 回答

- ✓ SIMロック解除は、例えば海外での利用等を目的として、回線契約中に実施するケースが大宗となっております。
- ✓ 解約時または解約後のSIMロック解除件数は少ない状況ですが、ドコモのNWを利用するMVNOはSIM ロック解除不要で利用可能であるなど、解約後の解除のニーズそのものが多くないと考えております。 てままい

構成員限り

# 項番5-(3). 回答



### 質問⑨

#### その他

解約時の日割り計算は行っているのか。行っていない場合、それはなぜか。少なくとも、利用量と料金が連動しない基本料(通話定額料)やインターネット接続料を日割りしないのは不合理ではないか。

### 回答9

- ✓ インターネット接続料については、従来から日割り計算を行っております。
- ✓ パケットパックについては、短期間で大量に利用して解約することが可能となることから、ご契約中のお客様との公平性の観点から日割り計算を行っておりません。
- ✓ カケホーダイプランについても、月単位でのご利用を前提とした料金設定としているため、日割り計算を 行っておりません。日単位でのカケホーダイを提供する場合においては、その前提での料金設定が必要に なります。
- ✓ シンプルプランについては、公平性の観点での懸念は他のプランと比較して相対的に小さいものの、家族内の通話は定額となっていること、また、わかりやすさの観点から、「カケホーダイ&パケあえる」の料金プランの一つとして他と条件を合わせております。